

日本教育メディア学会
学会通信第50号

学会ホームページ <http://www.soc.nii.ac.jp/jaems/>

2009年10月9日発行

事務局

〒569-1095

大阪府高槻市霊仙寺町 2-1-1

関西大学総合情報学部 黒上研究室内

電話・FAX : 072-690-2419

E-mail : office@jaems.jp

◆ 日本教育メディア学会 会長挨拶 ◆

本年度の会長・理事の改選により会長に就任いたしました。生田会長の後を受け第6期会長に選出されその責任の重さを感じると共に、これまで生田会長が行ってきた実績を土台に、身を引き締めてがんばっていかねばならない気持ちでおります。もちろん、学会運営は会長一人ではできず、会員の皆様のご協力の下、新理事と連携を持ちながら進めていかねばなりません。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

昨年度の総会において選挙制度が大幅に改正されました。会長は会員による直接選挙になり、理事は30人から20人体制になりました。新しい選挙方法により、理事の地区別選出が廃止され、全国区からの選出になり、地域に偏りが出たことも指摘されました。新体制に代わり、学会運営の方法もこれらの問題点の改善に向けて努力をしていきたいと思っております。具体的には、以下のようなことを実践していきたいと思っております。

まず、全理事にさまざまな仕事を分担していただき、責任や役割を明確化していく体制を整えます。第二に、企画委員会を新しく作り、会員の増加を目指すと共に、外部団体との連携を強化したいと思います。第三に、これまでの国際化の流れを強化するために、国際会議の充実を図りたいと思っております。とくに、来年度は国際会議（ICoME2010）と年次大会を熊本大学で同時開催し、多くの会員に国際会議の方にも参加していただく方向で検討をしています。第四に、理事、会員間のコミュニケーションを充実させるために、インターネットをはじめとしたICTを積極的に活用していきたいと考えています。たとえば、理事会ではテレビ会議やメーリングリスト、プロジェクトマネジメントツールなどを積極的に活用したり、会員に対してはメーリングリストやウェブページを活用して最新情報を伝えたりしていくことを検討しています。論文投稿、査読の手続きなども電子化し、将来的には、オンライン・ジャーナルの発行も視野に入れる必要があると考えています。

まだ、いろいろ試行錯誤の段階ですが、メディアを有効に活用することで、さまざまな活動を効果的、効率的に運営をしていきたいと思っております。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

2009年9月25日 日本教育メディア学会
会長 久保田 賢一

◆ 第16回日本教育メディア学会大会をお引き受けして ◆

第16回日本教育メディア学会大会は平成21年9月12日（土）・13日（日）の2日間、新潟大学五十嵐キャンパスで開催されました。例年よりも開催時期が早いことによる影響も懸念されましたが、シンポジウム3件、課題研究14件、開催校企画7件、自由研究48件という数多くの方々からご発表いただくことができました。また、日本全国から多くの会員にお越しいただき、参加者は当日会員を含めて139名を数え、無事大会を終了できましたことに感謝申し上げます。

公開シンポジウム「現代社会におけるメディアの影響－ケータイと子どもの関係を問う」では、小平さち子先生、水越伸先生、堀田龍也先生という当代を代表する研究者からご登壇いただき、ケータイというメディアをいかにして対象化できるのか検討がなされました。学会として、子どもとケータイの関係を問うことを通して新たなメディアリテラシー研究領域を創成していくことができるのか、これからの正念場といえるでしょう。課題研究では「日本の教育メディア研究に尽くした人たち」、「日本の教育メディア研究に尽くした人たち」、「テレビ離れとインターネット視聴」の3つのテーマで教育メディア研究のこれまでとこれからをについてプレゼンテーションと活発な議論が交わされました。開催校企画として「教師というメディア」と題して、教育における最大のメディアというべき教師をメディアとしてみたときどうであるのか、教師というメディアはいかにして成長していくのかに焦点を当てました。教育現場から多くの現職の先生方を登壇者としてお迎えすることができました。また、自由研究も数多くの発表が行われ、真剣な討議がなされました。登壇くださいました発表者の皆様、討論に参加いただいた皆様に感謝申し上げます。

大会運営に関しまして、予稿集に乱丁がございました点、深くお詫び申し上げます。メールによる申し込みは4回目になりましたが、今回はPDFファイルによる予稿提出も同時にお願いました。学会事務局及びホームページ担当校の関西大学のご協力により、学会大会ホームページ上にテンプレートを準備していただき、スムーズに申し込み受付と原稿の受付作業が行えました。また、PDFで原稿をいただいた結果、予稿集の印刷出力が非常に鮮明になり、CD-ROMによる予稿集を添付できました。ご協力いただき大変ありがとうございました。

最後に、ご後援いただきました新潟県教育委員会・新潟市教育委員会に感謝するとともにご協力をいただいたみなさまにお礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

2009年9月25日 日本教育メディア学会
実行委員長 生田 考至

第5期第4回理事会議事録(抄)

1. 日時：平成21年9月11日（金） 午後4時から午後5時30分
2. 場所：ガレソンホール（新潟市中央区花園1-2-2）
3. 出席者：18名及び事務局員1名 計19名
4. 協議事項
 - (1) 第6期会長・理事会について協議された。

第6期会長・理事の選挙結果について確認され、新会長より挨拶があった。
会長指名理事案、今後の年次大会開催地案、国際学会ICoMEのもちかた、新理事役割案、事務局役員等について提示があり了承された。
 - (2) 定例総会（12日午後1時～午後1時40分に開催予定）の持ち方について、資料に基づいて協議された。
 - ・平成20年度決算案、平成21年度予算案について担当者から説明があり、意義なく昇任された。
 - ・編集委員会、国際会議ICoMEを含む研究会、事務局の事業について、活動経過及び活動方針についてそれぞれの担当者から説明があり、いずれも承認された。
 - (3) 総会資料について報告された。

第5期事務局長、新会長より、定例総会時の資料準備について報告があった。
 - (4) 井内賞について協議された。

担当理事より井内賞の審査経過および平成21年度は井内賞の該当論文がない旨報告された。

第6期第1回理事会議事録(抄)

1. 日時：平成21年9月11日（金） 午後6時から午後7時30分
2. 場所：ガレソンホール（新潟市中央区花園1-2-2）
3. 出席者：18名
 - (1) 会則変更についての提案

第5期会長より、会則第1章第3条における「現在の所、東京学芸大学教育学研究科におく。」を削除する旨提案があり、承認された。
 - (2) 次年度年次大会について協議された。

開催予定校である熊本大学教授鈴木克明氏から、国際会議ICoMEとの連動を含めて、日程計画等について提示があり、協議の上承認された。
 - (3) 研究会について報告された。

研究会委員長より、今後の研究会開催地について報告があった。平成21年度第2回研究会は、11月14日（土）13時より茨城大学において「メディアと若者」をテーマとして開催される。
 - (4) 理事会運営等について協議された。

ウェブページのリニューアル、MLの活用等について協議された。
 - (5) 学会誌の電子化について協議された。
 - (6) その他

11月8日、金沢星陵大学で「メディア環境を変える、授業を変える」をテーマとした研究会が行われる旨報告があった。

抄録 2009 年度定例総会議事録（抄）

1. 日 時 : 2009 年 9 月 12 日（土） 13:00～13:45
2. 会 場 : 新潟大学教育学部講義棟<204 講義室>
3. 内 容

議事に先立ち、事務局長から、有効な委任状35通が期限内に事務局に届き、本日出席会員者数が50名のため、本学会会則第44条に従って本2009年度定例総会が成立していること、同じく第15条に従って会長が議長となるのが、それぞれ報告された。

（1） 議案

（ア） 第1号議案（2008年度事業報告及び収支決算承認の件）

資料に基づいて、事務局長から、2008年度事業経過及び結果①機関誌発行、②年次大会の開催、③学術交流等—ICome2008及び研究会の開催についてそれぞれ説明があり、また、監事から、通帳、会計書類等適正に処理、保管されていることが報告され、審議の結果、2008年度収支決算（案）が、異議無く承認された。

（イ） 第2号議案（2009年度事業計画及び収支予算承認の件）

資料に基づいて、事務局長から、2009年度事業計画①機関誌発行、②年次大会の開催、③学術交流等—ICome2009及び研究会の開催についてそれぞれ説明があり、審議の結果、2009年度収支予算書（案）が、異議無く承認された。なお、同じく事務局長から、会計につき特に、本学会の年会費が前納制であること及び学会誌別刷り代金の未納者が多いことが言及され、該当者等への理解と早急の納入が求められた。

（ウ） 第3号議案（会長、理事、監事承認の件）

事務局長から、第6期（本学会会則上の任期は、平成21年4月から平成23年3月まで。実質的には、平成21年9月12日定例総会終了後から平成23年開催の定例総会まで）会長・理事選挙経過の説明があり、審議の結果、以下の通り、異議無く承認された。

会長 久保田 賢一

理事 浅井 和行、生田 孝至、市谷 壮、インスン・ジョン、小笠原 喜康、岡部 昌樹、影戸 誠、木原 俊行、黒上 晴夫、黒田 卓、小平 さち子、篠原 文陽児、下田 昌嗣、鈴木 克明、寺嶋 浩介、中川 一史、中橋 雄、堀田 龍也、水越 敏行、三宅 正太郎、村井 万寿夫、村川 雅弘、村野井 均（以上 23 名。ただし、3 名の「会長指名理事」を含む）

監事 市川 晶、南部 昌敏（以上2名）

（エ） 第4号議案（「会則」改正承認の件）

事務局長から、事務局移転にともなう会則変更について、以下のような改正案が提案され、異議無く承認された。

現行	改正案
第3条 本会の事務局は、事務局長の勤務する機関におくものとする。現在のところ、東京学芸大学教育学研究室におく。	第3条 本会の事務局は、事務局長の勤務する機関におくものとする。

- (2) 新会長挨拶及び新役員（総務担当理事、会計担当理事、研究委員会担当理事、編集担当理事等）紹介
新会長から就任の挨拶があった後、資料に基づき、総務・会計担当（事務局長）黒上晴夫、研究委員会委員長中川一史、編集委員会委員長村野井均、企画委員会委員長岡部昌樹、日本視聴覚教育協会・井内賞選考委員会委員長生田孝至各氏の紹介があった。
- (3) 表彰「日本視聴覚教育協会・井内賞」審議経過と結果報告
選考委員会委員長から、2008年度については、規定に合う該当論文が無いことが報告された。
- (4) 2010年度年次大会
本学会新理事鈴木克明氏（熊本大学）から、2010年（平成22年）7月中旬、熊本大学を担当校に、ICOME2010と同時開催する計画が報告され、詳細については、今後会員の要望等を勘案して、決定されることが報告された。
- (5) その他
特に無し。

以上

日本教育メディア学会会則

制定 平成 6 年 4 月 1 日
改正(施行) 平成 9 年 4 月 1 日
改正(施行) 平成 10 年 10 月 26 日
改正(施行) 平成 12 年 10 月 8 日
改正(施行) 平成 16 年 10 月 16 日
改正(施行) 平成 20 年 10 月 19 日
改正(施行) 平成 21 年 9 月 12 日

第1章 総 則

第1条 本会は日本教育メディア学会(Japan Association for Educational Media Study)と称する。

第2条 本会は、教育メディア研究（視聴覚教育及び放送教育等の研究）に携わる者の協力により、教育メディア研究の学術的水準を高め、その普及発展を推進することを目的とする。

第3条 本会の事務局は、事務局長の勤務する機関におくものとする。

第2章 事 業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。(1)会員の研究促進を目的とする年次大会、研究会などの開催。(2)広範な協力を必要とする研究課題について、会員の共同研究の企画・調整と実施。(3)会員の研究活動に役立つ情報の収集ならびに紹介。(4)内外における教育メディア及び関係諸科学の諸団体との研究活動の連絡提携。(5)会員の研究業績、教育メディア研究に関する内外の情報などを掲載する機関誌、その他出版物の編集及び発行。(6)会員が本会の組織運営に関して協議する総会の開催。(7)その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会 員

第5条 会員の種別は、次のとおりとする。(1)正会員 教育メディアに関する研究に従事する者で、本会の目的に賛同し、所定の手続きによって入会した個人 (2)学生会員 本会の目的に賛同し、所定の手続きによって入会した学生(大学院修士課程又は博士前期課程に在籍する大学院生を含む) (3)団体会員 本会の目的に賛同し、所定の手続きによって入会した法人等の団体 (4)名誉会員 本会の発展に顕著に貢献した個人 (5)購読会員 本会の機関誌を定期的に購読する機関

第6条 本会の会員になろうとする者は、入会金及び1年分の会費を添えて、正会員1名以上の推薦を受けた入会申込書を会長あて提出し、理事会の承認を得なければならない。

第7条 会員は、本会が行うあらゆる事業に参加することができ、また本会の編集発行する出版物について、無料配付または優先的配付を受けることができる。

第8条 正会員、学生会員及び団体会員はその種別に応じ、それぞれ別に定める額の会費を前年度末までに納入しなければならない。

第9条 正会員、学生会員、団体会員ならびに購読会員は、定められた会費の納入を怠った場合、会員としての取扱いを受けられないことがある。

第10条 団体会員に関する規定は別に定める。

第11条 名誉会員は、理事会の推薦に基づき、総会の承認を経て決定する。

第4章 会長、理事、監事、評議員、事務局長及び顧問

第12条 本会には、会長、理事、監事、評議員をおく。(1)会長 1名、(2)理事 20名(うち、副会長たる理事2名、総務・会計担当理事1名、研究会担当理事2名、編集担当理事2名を含む。ただし、会長指名の理事の人数は含まない。)(3)監事 2名 (4)評議員 10名以内

第13条 会長は、会員による直接選挙により選出し、総会の承認を得るものとする。その選出方法に関する規定は別に定める。

2. 会長は、理事の中から2名を副会長に指名する。

第14条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

第15条 会長は、理事会、総会及び評議員会の議長となる。

第16条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。なお、会長及び副会長ともに事故あるときは、理事の互選により、理事のうち1名がその職務を代行する。

第17条 理事は、別に定める理事の選挙規定にしたがって選出され、総会の承認を得るものとする。

2. 理事の任期は3年とし、再任を妨げないものとする。

3. 会長は、年次大会担当機関から、その大会年度に限り、理事会の議決を経て、若干名の理事を委嘱することができる。

第18条 監事は、正会員の中から会長が推薦し、総会の承認を得て委嘱する。2. 監事は、本会の会計を監査する。

第19条 評議員は、正会員の中から会長が推薦し、総会の承認を得て委嘱する。

2. 評議員は評議員会を組織し、会長の諮問に応じ、本会運営上の重要事項について会長に助言する。

3. 評議員会は、必要に応じて随時会長が招集する。
 4. 評議員会に関する規定は別に定める。
- 第 20 条 本会の事務を遂行するために、会長は、理事会の議決を経て、事務局に次の職員をおく。(1)事務局長 1 名 (2)事務局員 若干名
- 第 21 条 事務局長及び事務局員は、理事会の議決により会長がこれを委嘱する。
2. 事務局長及び事務局員は、有給とすることができる。
- 第 22 条 本会に顧問をおくことができる。
2. 顧問は理事会がこれを推薦し、総会の承認を得るものとする。

第5章 理事会

- 第 23 条 理事は、理事会を構成し、本会の運営に当たる。
- 第 24 条 理事会は、理事をもって構成し、毎年定期的に会長が招集する。また、会長は必要に応じて理事会をウェブ上で開催することができる。ただし、理事現在数の 3 分の 1 以上から議事に付すべき事項が示され、理事会の招集を請求されたときは、会長は遅滞なくこれを招集しなければならない。
- 第 25 条 理事会は、理事現在数の 2 分の 1 以上の出席によって、議案を議決することができる。なお、当該議案につき書面または委任状をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 第 26 条 理事会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

第6章 選挙及び任期

- 第 27 条 理事は、正会員のうちから正会員の選挙により選任する。2. 会長は、若干名の理事候補者を指名することができる。
- 第 28 条 第 27 条の選挙及び会長指名による理事候補者の指名に関する規程は別に定める。
- 第 29 条 理事、監事及び評議員の任期は、選挙の行われた年の定例総会に始まり、3 年後の定例総会の前日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 第 30 条 会長及び副会長の任期は 3 年とする。なお、再任を妨げない。ただし、連続 2 期 6 年を超えないものとする。
- 第 31 条 理事、監事または評議員に欠員が生じた場合は、その補充のため、会長が理事会の議を経て選任することができる。2. 補充による理事、監事及び評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第7章 編集委員会

- 第 32 条 本会に、機関誌の編集発行の実務を行うため、編集委員会をおく。2. 編集担当理事のうち 1 名は、編集委員会委員長となる。
- 第 33 条 編集委員会についての規定は別に定める。

第8章 研究委員会

- 第 34 条 本会に、研究会の企画運営等の実務を行うため、研究委員会をおく。
2. 研究会担当理事のうち 1 名は、研究委員会委員長となる。
- 第 35 条 研究委員会についての規定は別に定める。

第9章 その他の委員会

第36条 本会の目的達成のため、編集委員会及び研究委員会の他、必要に応じ、理事会の議決を経て、委員会をおくことができる。

第37条 第41条に規定するその他の委員会に委員長をおき、委員長は、理事会の議決を経て会長が委嘱する。

第38条 委員長は理事会に出席し、その所轄する事項について報告し、意見を述べることができる。

第39条 その他の委員会に関する規定は別に定める。

第10章 総会

第40条 総会は、定例総会及び臨時総会とし、会長が招集する。2. 定例総会は、年次大会時に開催する。

第41条 会長は、会員総数の10分の1以上から、議案及びその提案理由を記載した書面が提出され、総会の招集を請求されたときは、遅滞なく臨時総会を招集しなければならない。

第42条 総会の招集は、あらかじめ、議案を示した書面をもって公示して、会員に通知する。

第43条 次の事項は、定例総会に提案して、その承認を受けなければならない。
(1)事業計画及び収支予算 (2)事業報告及び収支決算 (3)その他理事会において必要と認められた事項

第44条 総会は、会員総数の10分の1以上の出席によって、議案を議決することができる。なお、当該議事につき書面または委任状をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

第45条 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

第46条 総会の議事の要項及び議決された事項については、会員に通知する。

第11章 会計

第47条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入によって支弁する。

第48条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。予算及び決算は、定例総会において承認されなければならない。

第12章 支部

第49条 理事会は必要に応じて地区を指定し、地区支部をおくことができる。

2. 地区支部長は、当該地区に関係する正会員の推薦を受け、理事会が決定する。

第50条 支部に関する規定は別に定める。

第13章 会則の改正

第51条 本会の会則の改正は、総会において審議決定される。

◆日本教育メディア学会 2009 年度第 2 回研究会のお知らせと発表の募集◆

研究会テーマ 「メディアと若者」

身の回りには様々なメディアが現れ、コミュニケーションや人間関係を変えています。しかし、携帯電話のように学校への持ち込み禁止の動きが出たり、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が孤立の誘発や相互監視システムと批判されたりしています。WEB 視聴の研究も始まったばかりです。若者のメディア利用の実態とそれに対する社会の認識には大きなずれがあるように思います。関連する研究を出し合い、現状把握をしたいと思います。

自由研究発表の後、ミニシンポで「学芸員資格と博物館情報・メディア論」を行います。学芸員資格が改正されるまでの動きと、本学会が取り組む教科書「博物館情報・メディア論」の構想を話し合いたいと思っています。

1. 日時 2009 年 11 月 14 日（土曜日）13 時から 17 時（12 時半より受付）
2. 場所 茨城大学教育学部 A 棟 430 教室（予定）
3. 主催 日本教育メディア学会
4. 参加費 資料代として 1,000 円
5. 発表申し込み 氏名、所属、発表タイトルを、メールでお送りください。
※日本教育メディア学会会員でなくとも発表できます。
6. 発表申し込み締め切り日 10 月 15 日（火曜日）
7. 原稿送付締め切り日 11 月 2 日（月曜日）締め切り厳守。
下記の申込みアドレスにメールでお送りください。
8. 原稿執筆要綱 原稿は論文集にまとめます。
word 形式、pdf 形式の原稿をメールで送付してください。
B5 版 1 行 20 字×40 行×2 段組枚数は 4 枚以上の偶数枚。余白は、左右・上下=23 mm、字体は明朝体 9 ポイント和文と英文の表題・名前・所属、要約、キーワード（5 個以内）
9. 懇親会のお知らせ 研究会終了後、簡単な懇親会を予定しております。参加費用約 5,000 円の予定です。
10. 参加申し込み 11 月 14 日（土曜日）の研究会に参加する方は、以下の項目について、メールにてお知らせ下さい。
 - ☆ 研究会で発表する・しない
 - ☆ 懇親会に参加する・しない
 - ☆ ご所属、お名前、ご住所・連絡先

発表・参加申し込み、原稿送付先

〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学 教育学部 村野井均

muranoil@mx.ibaraki.ac.jp

TEL & FAX 029-228-8309

2009 年度第一回 企画委員会主催公開講演・シンポジウムのお知らせ

担当 企画委員会 岡部昌樹 村川雅弘

○日時 11月8日 13時から17時(受付12時30分から)

○会場 金沢星稜大学 本館101教室

会場図 <http://www.seiryu-u.ac.jp/access.html>

○対象 教育研究者・現職教員 参集40名

○テーマ 学習環境を変える・授業を変える

I部 基調講演

13:05-13:55 ICT活用による授業改善 吉崎静夫(日本女子大)

II部 電子ボードの特性と活用

14:00-15:00 実践提案 小林祐紀(金沢市立小坂小学校)

企業提案 ナリカ

日立ソフトウェアエンジニアリング

III部 シンポジウム

15:05-16:50 シンポジウム:学習環境と授業改善

コーディネータ 村井万寿夫(金沢星稜大学)

新学習指導要領が求める授業とメディア 村川 雅弘(鳴門教育大学)

電子ボードの活用と課題 稲垣 忠(東北学院大学)

諸外国に見るメディア活用 黒田 卓(富山大学)

授業設計とメディアモード 岡部 昌樹(金沢星稜大学)

総括批評・講演 水越 敏行(関西大学)

○情報交換会 割烹「いしや」

=====

○主催・共催 日本教育メディア学会企画委員会

(財)学習ソフトウェア情報研究センター

金沢星稜大学総合研究所

○後援 石川県教育工学研究会 富山県教育工学研究会

メディア教育振興会 E. P. C

問い合わせ先 岡部昌樹(金沢星稜大学)

E-mail okabe@seiryu-u.ac.jp

Tel 076-253-3966(研究室)

【情報交換会・会場案内】

● 割烹「いしや」(金沢市彦三町2-8-3 TEL 076-264-0161)

<http://www.ss.ij4u.or.jp/~hisaharu/>

● 会費: 7,500円(会費は会場にて,コース料理は加賀会席です。)

◆第17回年次大会， ICoME2010のお知らせ◆

■第17回年次大会

開催期日：2010年7月17日（土）～18日（日）（予定）

開催場所：熊本大学（予定）

■ ICoME 2010 : International Conference for Media in Education 2010

開催期日：2010年7月15（木）～16日（金）（予定）

開催場所：熊本大学（予定）

◆ 編集委員会からのお知らせ ◆

機関誌『教育メディア研究』への投稿原稿募集

学会の機関誌「教育メディア研究」は、常時、投稿原稿を受け付けております。

学会ホームページから、投稿に必要な書類をダウンロードし、原本とコピーを含めて4部、原本の記録されたフロッピーディスクあるいはCD-ROM、投稿票、書留による郵送（封筒の表に「論文投稿原稿在中」と朱筆する）、メールなど、必要事項を十分にご確認の上、ご投稿ください。査読、編集、刊行を定期的及び迅速に進めるため、ご協力をお願いいたします。

なお、表記の方法など詳細は以下に記す投稿規定（学会誌の表紙裏、または学会ホームページにも掲載されています）をご覧ください。また、特に、査読や入稿を円滑に進めるために、英文要約と英語のキーワード表記についても、ネイティブチェックを行うなど、十分にご配慮ください。

投稿に際しては、下記「投稿先住所」まで、必ず簡易書留でご送付ください。

■ 投稿先住所 ■	569-1095 大阪府高槻市霊仙寺2-1-1 関西大学総合学部 黒上研究室内 日本教育メディア学会事務局「学会誌編集委員会」宛
-----------	--

【会員情報】

新入会員

<正会員>

菅瀬 君子（愛知学泉短期大学）

宇治橋 祐之（NHK 青少年教育番組部）

武市 久美（東海学園大学人文学部）

泰山 裕（関西大学大学院）

稲垣 秀人（武蔵大学）

岩見 龍也（日本テレビ放送網）

水越 伸（東京大学大学院情報学環）

<学生会員>

小島 亜華里（関西大学大学院）

村川 弘城（関西大学大学院）

遠海 友紀（関西大学大学院）

<購読会員>

福山大学附属図書館

退会者/団体

神藤貴昭 谷口聡人 日本放送協会事務局文化事業部

名誉会員1名 正会員315名 学生会員53名 団体会員6団体 購読会員12団体

会員総数387名・団体等(平成21年9月25日現在)

◆学会費納入のお願い◆

本学会会費は、前納制です。

正会員の年会費は7,000円、学生会員は4,000円です。

会費未納の方は、早期の納入をお願い致します。

◆連絡先住所変更等の事務局あて通知についてのお願い◆

住所等変更になった場合には、「会員名簿」(2008年3月発行)に記載の用紙、または、「はがき」で、速やかに事務局宛に、ご連絡下さいますようお願い致します。

学会経費を有効に使用するため、原則として、「受取人転居先不明」等で、事務局宛に送付物等が返送された場合には、その時点で「発送を停止」いたしますので、ご了解ください。

会員の皆様のご理解とご協力を、重ねて、お願い申し上げます。

事務局よりのお知らせ

教育メディア学会の事務局が関西大学に移転しました。移転に伴い学会費等の振込口座を変更しました。お振込の際は、ご注意ください。

また同様に、郵便物送付先住所等についても変更がございます。

送付の際は、送付先をご確認くださいませようお願い申し上げます。

◇日本教育メディア学会 事務局◇

〒569-1095

大阪府高槻市霊仙寺町2-1-1

関西大学大学院 黒上研究室内

電話・FAX

072-690-2419

学会ホームページURL

<http://www.soc.nii.ac.jp/jaems/>

E-mail

office@jaems.jp

ゆうちょ銀行

14160-8658501

口座名

日本教育メディア学会

(平成21年10月9日 現在)